様式第１号（第３条関係）

【公　開　用】

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会　議　名	令和８年度足立区地域自立支援協議会第１回本会議
事　務　局	福祉部障がい援護課、障がい福祉課、障がい福祉センター 衛生部中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和８年６月１２日（金）
開 催 時 間	午後２時００分～４時００分
開 催 場 所	障がい福祉センター５階ホール
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	別紙のとおり
会 議 次 第	１　開会 （１）事務連絡 （２）区福祉部長挨拶 （３）委嘱状交付（机上）・委員紹介 ２　議事 （１）会長挨拶 （２）前期（令和６年度～令和７年度）の活動報告及び今期の協議の進め方について （３）今期（令和８年度～令和９年度）の活動計画（案）について ア　専門部会等の報告 （ア） くらし部会 （イ） はたらく部会 （ウ） こども部会 （エ） 相談支援部会 （オ） 権利擁護部会 （カ） 精神医療部会 （キ） 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議 （４）報告事項等 ア　第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて イ　足立区地域自立支援協議会会期・運営（案）について ３　事務連絡 第２回足立区地域自立支援協議会本会議について 令和８年１２月１日（火）１４時～

	障がい福祉センター５階ホール ４　閉会
資料	１　足立区地域自立支援協議会委員名簿 ２　足立区地域自立支援協議会設置要綱 ３　足立区地域自立支援協議会の目的・機能、協議の進行について ４　第４期（令和６年度～令和７年度）活動報告書 ５　各専門部会等第５期（令和８年度～令和９年度）活動計画書（案） 追加資料 １　今期（第５期：令和８～９年度）の協議の進め方について ２　運営方法の見直し（案）
その他	公開状況：公開 傍聴：３人

様式第２号（第３条関係）

（協議経過）

１　開会

（１）事務連絡

〇田中事務局員

それでは、お時間になりましたので、足立区地域自立支援協議会第１回本会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、中央本町地域・保健総合支援課精神保健担当係長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議に先立ちまして、何点かご案内をさせていただきます。まず、配付資料の確認をいたします。本日の次第、次第の裏面が席次表になっております。資料１「足立区地域自立支援協議会委員名簿」、資料２「足立区地域自立支援協議会設置要綱」、資料３「自立支援協議会の目的・機能、協議の進行について」、資料４「第４期（令和６・７年度）活動報告書」、資料５「各専門部会等第５期（令和８・９年度）活動計画書（案）」。また、次第に記載はございませんが、本日追加で、追加資料１「今期（第５期：令和８～９年度）の協議の進め方について」と、追加資料２「運営方法の見直し（案）」を配付させていただいております。以上、足りないものがございましたら手を挙げてお知らせください。よろしいでしょうか。

次に、この自立支援協議会は発言等会議内容および発言者名など、後日議事録を公開いたしますので、議事録作成のため録音をしております。また、本日の本会議は公開とし、傍聴席を設けておりますことをご了承願います。事務連絡は以上となります。

それでは、令和８年度第１回足立区地域自立支援協議会を開会いたします。はじめに、足立区福祉部伊東部長よりご挨拶申し上げます。伊東部長、よろしくお願いいたします。

（２）区福祉部長挨拶

〇伊東福祉部長

みなさん、こんにちは。福祉部長の伊東でございます。本日は第１回目の地域自立支援協議会本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

少しこの開会に合わせたかのように、大変な雨が降ってまいりまして。一番赤色の濃いところが足立区なのですけれど、そんなに広く、色濃い部分があるわけではないので、おそらくこの会議が終わる頃にはやんでいるのかなと思いますが、足元の悪い中お越しいただきまして本当に感謝申し上げます。そして日頃から、足立区のさまざまな障がい施策にご協力賜りまして、本当にありがとうございます。この場を借りましてお礼申し上げます。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、足立区では最上位の計画である基本計画の中で、区民のウェルビーイングを高めるというところを掲げております。区民のみなさまの幸福感、幸せを高めていくというところを区の根幹の政策に掲げているわけなのですけれど、ウェルビーイングを高めると一言に言っても、さまざまな捉え方はあるかと思うのですが、やはり日頃からの生活、暮らしの安心というところが土台にないとなかなかウェルビーイングというものは高まってはいかないと考えます。まさに、この自立支援協議会の、各部会に分かれて、さまざまなご議論をいただくというような内容が、障がいのある方々のさまざまなウェルビーイングの土台、骨格になっているのではないかと私は考えております。

第４期の活動報告も拝読させていただきましたが、みなさま方の現場の中で、日々さまざまな課題を抱えながら、真摯にこの課題と向き合って、お一人おひとりのより良い暮らしを作り上げているというところを見させていただきました。そのことには、心より感謝と敬意を

申し上げる次第でございます。今後、今日の本会議の中でも、今期、第５期の活動計画案ということでみなさま方からお話しいただくわけなのですけれど、ぜひ、そのさまざまな、それぞれの部会の中でのブラッシュアップを図っていただくということと、あとそのそれぞれの横のつながり、部会ごとでのつながりを持って、もしかしたらこの部分は自分の部会とこの部会とコラボレーションできるのではないかというようなところがもしございましたら、相乗効果が生まれると思いますので、ぜひそのような視点を持って熱心なご議論をいただければと思います。

また、次回以降になりますが、足立区の障がい者計画につきましては、今年度策定して来年度から新しいものがスタートすることになりますので、次回の会議におきましてはその計画についてのみなさまからのご意見を賜りたいと考えておりますので、その際につきましても、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

今期、みなさま方の力添えを賜りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

（３）委嘱状交付（机上）・委員紹介

〇田中事務局員

ありがとうございました。続きまして委嘱状の交付ですが、本来ならば足立区長より交付いたしますところ、大変恐縮ではございますが、協議時間を十分取らせていただくために、委嘱状を席上にあらかじめ配付させていただきました。なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは委員のご紹介に移ります。順番にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、呼ばれました方は、その場に座ったままで一礼いただき、会場のみなさまにお顔をお見せくださいますようお願いいたします。

―会長及び部会長紹介―

―委員紹介―

永島崇子委員、中郡英一委員、松井美穂子委員、髙橋俊哉委員、谷内新哉委員、長門忠雄委員は本日欠席でございます。

以上をもちまして今期の委員紹介を終了いたします。委員のみなさま、ご紹介へのご協力ありがとうございました。なお、事務局員につきましては次第裏面の席次に記載しております。

それでは次第２「議事」に移ります。この足立区地域自立支援協議会の会長は、設置要綱第３条第２項の規定に基づき、日本社会事業大学社会事業研究所客員教授、曽根直樹先生に務めていただき、この後の議事進行は協議会会長に進めていただきます。それでは曽根会長、よろしくお願いいたします。

２　議事

（１）会長挨拶

〇曽根会長

それでは、みなさんよろしくお願いいたします。今日は各部会からの活動報告案が中心ということですので、一部会あたり報告時間が６分、質疑が８分と非常に限られた時間ですが、効率的にみなさんも積極的にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずその前に、前期、令和６・７年度の活動報告および今期の協議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

（２）前期（令和６年度～７年度）の活動報告及び今期の協議の進め方について

〇村滝事務局員

基幹相談・権利擁護係長の村滝と申します。前期、令和６年度から令和７年度の活動報告および今期の協議の進め方についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料４になります。この活動報告書は、昨年度の２月の本会議以降から年度末にかけて曽根会長に確定いただき、区の方で決裁をいただき、協議会として福祉部長、衛生部長に提出いたしました。

令和６年度から令和７年度の活動報告書をご覧ください。１ページの「はじめに」は、２月の本会議後に曽根会長に作成をいただきました。次に目次をご覧ください。活動報告書は前半が全体、後半が各専門部会の詳細です。４ページ目をご覧ください。「１本会議及び運営全般について」をまとめております。

（１）の「協議会の役割と運営の確認について」では、協議の目的や進め方を改めて確認したことが記載されています。

（２）の「協議会の評価機能と足立区ケアマネジメント評価会議の位置づけについて」は、この後の活動計画につながるお話ですので後ほど説明いたします。

（３）「協議会とネットワーク」については、協議会の研修機能の部分です。相談支援専門員やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の研修に協議会への参画や調査が組み込まれ、そのことで関係者からの協議会への関心が高まっている状況です。

（４）の「自立支援協議会セミナー」については、各部会の活動を通じて得られた意見を反映して実施をするセミナーで、第４期は権利擁護部会にて議論された差別解消と権利擁護をテーマに実施しました。

（５）の「専門部会の構成」についてですが、専門部会は６つの部会で構成されており、第４期は統一のテーマは設定せず活動を行っておりました。詳細についてはホームページの議事録等をご参照ください。

続いてめくっていただきまして、９ページは本会議の開催状況のまとめ。１０ページは協議会に準ずる機関であるケアマネジメント評価会議の開催状況の報告。１１ページから１８ページは専門部会のまとめです。１９ページ以降が専門部会の活動報告書という構成になります。さらに２２ページから２５ページについてですが、協議会では多岐にわたる内容について協議いただいておりますので、それぞれの詳細な議論を会議録等だけでは読み込むのが分かりにくいといったご意見をいただきました。そこで、この２年間に協議された主な内容がどういう分野や領域等なのか俯瞰できるように、計画の柱立てと対応して一覧化いたしました。今期の協議会活動においても、委員のみなさまに各部会でこれまで話し合われていたことが、このような計画に結びついて計画の実施がどうなっているかに注目いただく際にご活用いただければと思います。

続いて今期の協議の進め方について説明いたします。当日配付の資料となり大変申し訳ありませんが、追加資料１、最後から２番目の１枚の資料がございますが、「今期（第５期：令和８～９年度）の協議の進め方について」をご覧ください。これまで足立区地域自立支援協議会は２年を１期として運営しており、各年の初めに活動計画を説明し、年度末に活動報告をするという形を取っていました。第５期につきましては協議会の進め方を見直し、２年１期の会期の初めに活動計画を説明し、会期の終わりに活動報告、その間の本会議は各部会の進捗報告を行うことで進めてまいります。なお、令和８年度の本会議は３回開催いたしますが、２回目の本会議では、委員のみなさまから障がい福祉計画についてご意見をいただくことになっております。説明は以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。活動報告の中では、次期に向けてというのを最後にまとめていただいて、これが前回の協議会でまず各部会に出

していただいた課題ですね。ですから、これがこの後の各部会の計画についての報告の際、その中でしっかりと反映されているかどうか、みなさんも確認しながら聞いていただくと良いと思います。

あと協議の進め方は、今おっしゃっていただいたように、１年目の２回目と２年目の１回目の間に部会が開かれなくて、事実上なにか同じことを繰り返しているような感じがあったという、その反省を踏まえ、２年間を一貫して、１年目の本会議で計画を行ったら、２年目の本会議が９月頃になって、その間にもしっかり開催できるように調整した、ということだと思います。なにか今の報告についてご質問はありますでしょうか。

〇小谷こども部会長

こども部会なのですけれど、こども部会はそのように実は１年間やっておりまして、２月２０日に本会議を行った後、２月２７日に部会を開催して、来年のことを考えるということを行っております。よろしくお願いいたします。

〇村滝事務局員

ありがとうございます。

〇曽根会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では活動報告につきましては、また冊子もございますので、みなさんよくお読みいただければと思います。

では続きまして、今期の活動計画案についてです。それぞれの専門部会からご説明をお願いしたいと思います。一番目くらし部会からお願いします。報告が６分、質疑は８分で、質疑は８分と限られているので、最初にご質問やご意見のある方に挙手していただいて、挙手のあった方の順番にその場で指名をさせていただきますので、その流れでお願いしたいと思います。では、くらし部会の報告をお願いいたします。

（３）今期（令和８年度～令和９年度）の活動計画（案）について

ア　専門部会等の報告

（ア）くらし部会

〇酒井くらし部会長

くらし部会の酒井です。よろしくお願いいたします。

資料５の１ページをご覧ください。令和８年度から９年度にかけてのくらし部会の活動計画（案）を策定させていただきました。まず部会の目的としましては、区内のさまざまな事業所、関係団体の担当者に参加いただいて、障がいのある方が地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか課題を共有し、意見交換、実態の把握を行うことを目的としております。

２番目、今期２年間の及び今年度の重点課題についてです。今期の目標としては、障がいのある方が地域で暮らし続けるうえで、リスクとなる課題等を抽出し実態の把握を行ってまいります。今年度の重点課題としましては３つ挙げました。①障がいのある方、家族等の高齢化によって生じる生活面の課題等を把握して調査していきます。②職員不足等に対して業務の効率化やＩＣＴ化などの方法･手法等を把握して調査していきます。③障がい福祉サービス等を利用しなくなった方の理由や原因を把握し調査していきます。これら３つの重点課題として具体的な取り組み内容を計画しております。

（１）番目の項目では、障がいのある方、家族等の高齢化によって生活面の課題を把握し調査する課題として、まず第２回会議までに、くらし部会でサービスを利用している方、サービスを利用しなくなった方の実態を把握し、対策を検討してまいります。また、同時にアンケートや情報共有により、課題や困っている内容

等を把握して、いくつかのテーマに対して対策を検討し、提起していきます。具体的には、高齢化等によって出てくる課題は、それぞれの事業所単位で把握していると思います。そのあたりを共有して、具体的な対策や方法を共有していきたいと考えております。また、高齢化のことだけではなくて、サービスを利用しなくなっている方などもいらっしゃるかと思いますので、そういう方の実態の把握、なぜそのような状況に陥ったのかというところも把握していきたいと思います。

（２）番目として、事業所等において、職員や利用者支援等の対策として、業務の効率化やＩＣＴ化などの工夫している方法等を把握して調査していきます。くらし部会の委員の方は、多様な事業形態の方が参加しておりますので、それぞれの事業所の得意な分野で情報共有し、いろいろと総合的に使えるようなものを把握していきたいと考えております。実施内容としましては、第２回会議までにくらし部会で各事業所で行っている取り組み、区外の事業所で行っている取り組みなどの事例をまず調査していきたいと思います。目標としてはアンケートや情報収集により課題を把握し、共有化を図っていきたいと思います。あと活動で使うアプリや、パワースーツなどの体験会を行ったのですけれど、そのあたりももう少し掘り下げて取り組んでいけるといいなと考えております。

最後、（３）番目としまして、事業所等において障がい福祉サービス等を利用しなくなった方の理由を把握していきます。第３回会議までにくらし部会で、各事業所や地域生活支援拠点等の事例などを含め、具体的な対応事例や制度などの活用を含めて検討・提起していきます。内容としてまだ少し実態の把握ができていない部分ではありますので、このあたりは目標として、アンケートや情報収集により、具体的な対応や仕組み、制度の活用等を整理して、利用しなくなった理由や原因を解決できる内容を想定していきます。以上３つの項目は第１回から第３回まで行ってまいります。

４番目は実施スケジュールとなっております。くらし部会の活動計画については以上になります。

〇曽根会長

ありがとうございました。非常に多岐にわたる調査を行われるとのことですが、それでは、くらし部会に対してのご質問等ある方は、手を挙げていただいてよろしいでしょうか。おられませんでしょうか。では、佐藤委員さん、おそらくご質問があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇佐藤委員

親の会の佐藤です。私もくらし部会に参加させていただいているのですが、重点課題の③である「サービスを利用しなくなった方の理由を調査していく」というお話は、昨年の部会の中では出ていなかったのではないかと思います。今回、事前アンケートでも聞かれているのですが、なぜ急にこの課題が出てきたのでしょうか。

また、部会には各事業所の代表の方々も参加されていますが、どうしても自分の周りの知っている方の状況しか分かりません。区の全体的なそういった状況は、それこそ援護係の方などがデータを持っていらっしゃるのではないかと思いますが、そのあたりの説明をお伺いしたいです。

〇曽根会長

ありがとうございます。それでは酒井部会長、お願いいたします。

〇酒井くらし部会長

まず最初の質問にいただいた「サービス未利

用の方」という項目についてです。２月の本会議において、会長より「サービスにつながっている方については各事業所で調べることができるが、つながっていない方をどのように調べていくか」というお話をいただきました。それを踏まえ、くらし部会としてもサービスを利用しなくなった理由を少し掘り下げていこうということで、先日事務局の会議の中で提示させていただき、今回１つの項目として追加しております。

２点目の、全体的な把握についてですが、くらし部会の委員にはさまざまな事業所の方がおられ、事業種別が多岐にわたっております。その中で、１事業所あるいは２事業所ほどの委員が参加している状況ですので、全体的な把握や調査というのはなかなか難しいと私自身も考えております。ただ、代表的な意見を挙げていただく中で、全般的にどうなのかという点を捉えるとともに、先ほど説明がありました今期の協議の進め方に沿って、２年間の会期の中で他の情報などもいただきながら、課題を掘り下げていければと考えております。以上です。

〇曽根会長

佐藤委員さん、よろしいでしょうか。前回出された意見を反映して追加したということと、把握するにあたってもより本質的な部分を捉えていきたいという意図があるようですね。

〇佐藤委員

はい、分かりました。

〇曽根会長

ほかにご質問等はございますでしょうか。

〇小谷こども部会長

東京未来大学の小谷です。

パワースーツやリフトなどのテクノロジー導入による介助負担の軽減を検討するとのことですが、実際にはどれくらい進んでいるのか伺いたいです。私は日本生体医工学会に所属しており、先週も学会へ行って東京電機大学の仲間といろいろと話をいたしました。やはりそのような研究をしている方も多いので、せっかく足立区内に大学があるのですから、実際にまだ研究開発中のものなどを試験的に導入して研究協力すると同時に、いろいろな企業に入ってもらって最新の技術を試していくようなこともできるのではないかと考えた次第です。

東京電機大学にはこのようなテクノロジーを開発している研究者がたくさんおられますし、私自身も電機大学の出身です。もっと地域の資源を活かして、一般で売られているものではなく、これから発売されるようなものを開発したり、企業や事業所、大学が連携して産学連携を実践したというところまで持っていけると良いのではないかと思うのですが、現状をぜひ教えてください。

〇曽根会長

それでは、酒井部会長さん、お願いいたします。

〇酒井くらし部会長

昨年度の議論の中にありますパワースーツやリフトなどの導入についてですが、各事業所単位で介助の度合いが異なっております。最近は、障がいのある方の重度化や、元々は可動範囲があった方がさらに高齢になることで、介助の負担が増大するといった事例が挙がっております。ただ、くらし部会において、具体的な事例検討まで進められているわけではございません。

今後は事例を収集することを検討しておりますので、その中で具体的なものをご提案できればと考えております。

○曽根会長
　ありがとうございました。まずは実態を把握するということですね。その先に、もし開発の協力といった展開があれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。
　鈴木委員さん、なにかございますでしょうか。

○鈴木委員
　父母の会の鈴木です。
　やはり個人情報の保護という点が非常に大きなネックになると思います。個人的にご本人から直接お聞きできれば、どうして施設を利用しなくなったのかが分かるのですが、周囲が「おそらくこうだろう」と推測する程度では、確実な情報として提示できません。正確な情報を出すとなると、ご本人から直接聞いたことしか出せませんので、少し回答件数が少なくなってしまうのではないかと懸念しております。

○曽根会長
　個人情報が公開されてしまうのではないかという心配をさせずに、どのようなアプローチで情報を集めるかという方法を考える必要があるということですね。

○鈴木委員
　逆に個人情報であるため、どうして辞められたのかという情報自体が、私たちの耳には入ってこない状況があります。辞められた利用者の保護者の方から直接ご相談をいただいたり、たまたま他の件でお電話した際に事情を聞いていれば分かりますが、こちらからあえて「どうして辞めたのですか」と連絡を取ることはいたしません。そういった点で、アンケートの回答を得ることはなかなか難しいと感じております。

○曽根会長
　なるほど。
　酒井部会長さん、いかがでしょうか。

○酒井くらし部会長
　あくまで感覚的なお話になってしまうのですが、高齢化に伴い利用を終了される理由として、通所施設に関しては、都内や区内の入所施設に移行される方が大体７～８割を占めているのではないかと感じております。利用を終了される理由はそれだけではなく、やはり体力的な低下によって通所自体が難しくなってしまったり、ご病気で長期間お休みになられたりするケースもございます。ただ、これらは私の主観的な推測の部分も大きいため、今回のくらし部会の中で少し掘り下げて、いろいろな事例を集め、実際はどうだったのかという議論を深めたいと考えております。そうすることで、さまざまな立場の方が状況を把握でき、まずは現状の理解から進めていければと思っております。

○曽根会長
　よろしいでしょうか。調査対象をどのように設定するかという点は、もう少し部会の中でしっかりと詰めていただくのが良いかと思います。確かに、どなたに尋ねるかによって返ってくる回答も異なりますし、本来であれば利用を終了された方に直接お聞きするのが一番ですが、それが難しく事業所を通じて行うことになります。そうなると正確性の面で課題が生じますので、不正確な情報をどのように除外し、正確な情報だけを集めて検討するかといった細かい調査設計は、これから進めていただくということでよろしいでしょうか。ぜひ部会の中で、どのようにすれば正確に実態を把握できるかをご検討いただければと思います。
　それでは、柳川委員さん、なにかございますでしょうか。お願いいたします。

〇柳川委員
　ご指名ありがとうございます。私は視覚障がい者、当事者として本日は参加しております。さらに足立区の障害者団体連合会の会長としても出席しておりますが、くらし部会をはじめ、いろいろなお話を伺っても、本日の私はまったくのゼロからのスタートでございます。失礼な言い方かもしれませんが、本日は傍聴という形で一生懸命お話を拝聴し、今後の会議の材料や参考にさせていただき、柔軟に取り組みたいと考えております。
　実は、昨日も私が参加しているバリアフリー協議会に出席してまいりましたが、そうした中で当事者の意見というのは非常に重要だと考えております。ただ、今お聞きしたご意見は、主に親の立場からお子さんのことを考えての発言が多いように思います。私たちが個人として直面している課題とは少し異なりますので、戸惑っている部分もございます。詳しくお聞きしながら、少しずつ理解を深めていきたいと考えておりますので、本日はご容赦いただけますよう、よろしくお願いいたします。

〇曽根会長
　ありがとうございました。初めてのご参加ですので、これから慣れていただければと思います。また、なにか気になることがございましたら、ぜひいつでもお声を掛けて発言をしてください。

〇柳川委員
　ありがとうございます。

〇曽根会長
　確かに、当事者の声が少ないという点については私も課題意識を持っております。事務局がそこをどのように捉え、変えていこうとしているかについては、会議の最後の方で報告がございますので、ぜひお聞きいただければと思います。それでは、くらし部会の時間は終了いたしました。
　続きまして、はたらく部会、お願いいたします。

（イ）はたらく部会
〇橋本はたらく部会長
　はたらく部会の橋本と申します。よろしくお願いいたします。
　ページで言いますと、活動計画書の３ページに記載してあります。このはたらく部会の目的としては、「障がいのある人がその人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指し、地域連携および資源開発のあり方を検討する」というテーマで、これまでの議論を続けてきました。
　委員の構成としましては、資料１の委員名簿の中の、はたらく部会のところをご覧いただければと思うのですけれど、一番多いのは福祉関係者です。就労支援に携わっている福祉関係者、あとは生活の支援をしている方、そして労働行政の方々、そして当事者の方も入られています。他にも社会保険労務士さんなどと、一緒に協議をしているところだったのですが、今、障がいのある方の働き方の中で、いろいろな働き方が増えている状況があり、精神障がいのある方の雇用が非常に増えています。その中で支援をしていくうえで、企業の困りごととしてメンタル不調者への対応など、そういった潜在的なお悩みもございます。そういったところから理解を深めていくということは、支援をしていくうえでも必要であろうというところから、今期からは、病院関係者の方にも入っていただいて、議論を進めるようになっています。
　それでは、計画書の方に戻っていただきまして、今期の目標に関しては、まずは「働き方の多様化」です。これは、コロナ禍前とコロナ禍

後ではかなり変わってきています。これは良い意味でも、あるいは悪いと言っていいのか分かりませんが、障がいのある方の受けるサービスなどが多様になっています。昨今ではあまり良くないニュースも、この就労支援サービスの中でご覧になっている方もいらっしゃるかもしれませんけれど、「知らなかった」では済まされないような状況も起きています。その辺りも含めまして、今、社会的な環境の変化というものが著しく変わってきています。その中で、何よりも一人ひとりの地域の障がいのある方が働くことを希望して、その人の能力を活かした働き方を実現するためには、本人の支援ももちろんなのですけれど、雇用をする企業の理解、そして私たちのような就労支援機関の支援の質の向上、こういったところを目指していくということが今期の目標になります。

（２）の重点課題としましては、令和７年度、昨年度ですね、企業向けの普及啓発活動ということを起点に、パンフレットの作成をしました。これは活動報告書の中にも６０ページ以降に掲載されています。このパンフレットの作成をしたのですけれど、実際は５，０００部作成したのです。そのうち配付できたのが今１，４００部程度です。まだまだ３，０００部以上ございますので、もし普及啓発に一緒に取り組みたいという方がいらっしゃいましたら、声を掛けていただければ、１００部でも２００部でもお渡しいたしますのでご協力をお願いいたします。

そして普及啓発を引き続きしていくのですが、来年度に報酬改定というものがございます。それ以外にも、障がいのある方の就労支援は、福祉的な就労支援、福祉サービスでの就労支援と、障害者雇用促進法という通称ですけれど、そういった法律に基づくサービスがございます。かなり複雑であったり、たくさんのサービスがあるわけですが、それをきちんと理解してもらうというのは、やはり少し難しかったりもしますし、企業の方に説明をしてもなかなか伝わらない場面も多かったりします。ただ、私たちがこれから取り組むことは、クライアントさん、障がいのある方一人ひとりに合ったサービスを提供して、その人に合った支援サービスの質を高めていくということが求められますので、そこを重点課題として、３番目の具体的な取り組みを以下のように考えます。

まず１つ目は、昨年度に引き続き企業向けに、障がい者雇用促進に向けた取り組みを行います。区内の企業です。昨年度は９８０社にＤＭを送ったのですが、ほとんどの企業の方が見てくださいませんでした。ですので、今年度も引き続き諦めずにＤＭを発送して、さらに電話でのアポ取りをして、セミナーを企画したいと思っておりますので、そのセミナーに参加をしていただきます。目標としては、区内企業３０社以上の参加を目指すということで、今は個別にお声掛けをさせていただいております。その先の目標としては、雇用に繋がる前に、例えば実習から始めてみませんか、といったところから進めてまいります。

（２）の２つ目は就労支援サービスの質の向上です。昨今のニュースやマスコミで取り上げられているものとしては、例えば不正受給であったり、あるいは制度の仕組みを知らなくて、いつの間にか全く違うことをしていたというようなことがございます。あとは虐待など、そういった状況もあったりするわけです。そのためにはやはりサービスの質や、「知らない」では済まされないということを、知ってもらうための仕組みが必要だと思いますので、主に就労支援サービス事業所向けのセミナーを実施したいと考えております。

次のページ、４ページになります。目標としては、区内の就労支援サービスを提供している事業者向けに、セミナーを開催して声掛けをし

ていきます。その中で、区内では「最低限ここはまず取り組んでいきましょう」、「ここの支援をするためにここのところはしっかりと押さえましょう」といった、法律や制度のこともよく理解ができるための、ある種の情報共有の場を作っていくための種まきをしていきたいと思います。

実施スケジュールとしては、これまで年に３回開催をしていましたけれど、今年度も年に３回、８月４日に第１回目をスタートさせて、新たな委員の方々と一緒に議論を進めていきたいと思います。以上で報告を終わります。

〇曽根会長

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。まず手を挙げていただけるでしょうか。いらっしゃいませんか。では、湯地委員さん。前回前向きな意見をいただいておりまして。

〇湯地委員

ハローワークの湯地です。はたらく部会で検討いただいております、その企業さん向けのセミナーですが、昨年度の実績なども含めて、今年度、より効果的なものになるようにお願いいたします。

あと、就労支援の質の向上については、ハローワーク・厚労省でも今まさに検討をしておりまして、検討結果はまだ出ていないのですけれど、今後いろいろと行われますので、そこは少し情報提供も含めて共有させていただければと思います。

また、質問と言いますか、先ほどＤＭ発送であまり反応が良くなかったとのことでしたが、これはハローワークでも、現在ハローワークの職員と企業さんが直接やりとりしており、そこでお声掛けすることもできるのですが、いかがでしょうか。

〇橋本はたらく部会長

ぜひ、願ったり叶ったりです。ありがとうございます

〇湯地委員

はい、ご協力させていただきます。以上です

〇曽根会長

はい。ありがとうございます。大変前向きなご意見をいただきありがたいです。他にいかがでしょう。片桐委員さんはなにかございますか。先ほど精神の方の就労のことも話題に出てきました。

〇片桐委員

ええ、まだ就労まで行き着いていないので、意見は今のところありません。

〇曽根会長

はい。ありがとうございました。

では、鈴木委員さん。

〇鈴木委員

すみません。特別支援学校のようなお子さんたちの就労についていろいろ考える際、足立区ですと通いやすいというのもあると思います。それで、そういった企業さんというのはどのような企業さんが多いのでしょうか。遠くまで行っているお子さんもいると思うのですけれど、やはり区内でないと厳しいという方もいらっしゃると思うので、障がい者を受け入れてくださるその企業さんは、どのようなところがあるのでしょうか。

〇橋本はたらく部会長

以前は、本当に１０年前などはどちらかと言うと製造業や清掃業が多かったのですが、ここ

５年前くらいからは圧倒的に事務系、ご存じの通り事務補助系が増えています。これはなぜかと言いますと、障がいのある方も雇用はしたいけれども仕事がない、実際用意できるような仕事がないといったところで、私たちも企業の中で分析をして、切り分けていきますと、事務補助的な仕事ができてくるのですね。そうしますとその仕事をやってもらうと、企業全体の方が助かります、ということになります。障がいのある方の雇用が本当に戦力にもなりますし、人材不足の解消などメリットとして捉えてもらえるので、そういう形を作っていきたいというところで、事務系の仕事も増えています。メールの仕分けなどもそうですね、その一つです。

特別支援学校さんからの就労も、結構事務系のところが増えている中で、職業開発訓練の中でも、ＩＣＴを活用した訓練といったところに取り組まれているというのが最近の特別支援学校の状況でして。

地域に関しては、これは一概には言えないのですけれども、やはり地元というか近くで働きたいという人たちが多いという印象はあります。一方で、サラリーマンやＯＬのように丸の内で働きたいという方もいらっしゃいます。これは個別で違ったりもしますので、その人の希望に沿った就労選択ができるように、就労選択支援事業も新たに始まりましたので、そこも特別支援学校と連携をして進めていくというような流れがあります。

〇曽根会長

はい。ありがとうございました。今お話の就労選択支援が新しく始まって、これもどのように足立区の方でやっていくかというのを、おそらく部会の中で議論されるでしょうし、あと、法定雇用率が引き上げられるということで、ますますはたらく部会の役割が大きくるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、時間になりましたので次の部会に行かせていただきます。こども部会、お願いいたします。

（ウ）こども部会

〇小谷こども部会長

ページは活動報告書の６７ページになります、こども部会です。こども部会は活動計画の５ページと一緒に見ていただけると良いかと思いますので、セットで進めてまいりたいと思います。

昨年度までは、私たちこども部会は１年目に行い、２月に会議が終わった後に部会を実施しておりました。その中で、昨年度までは障がいのあるきょうだい児にインタビューをするところまで来ているのですけれど、今年度に関しては、きょうだい児ではなく当事者本人にインタビューができればと考えており、当事者のお声を直接聴きたいと考えております。都立花畑学園さんとは長らく一緒に活動しており、メンバーにもおられますし、昨年度も花畑学園で会議を開催したことがございます。そして、東京未来大学でも学生たちがおりますので、養成の場所や、どのような養成を行っているのかというところも見ていただけたらと思い、メンバーのみなさまに実際に見学をしていただいております。

今年度は、障がいのある当事者の方に、もっと関わっていただきたいと考えております。花畑学園の生徒さんが大学に来て、そこで実際に一日過ごすという、これは部会に直接関係ないかもしれないですが、過ごすという経験をしてもらうことで、それこそ大学に行くのが良いのか、就労するのが良いのかというところを考えていただく機会にすることを予定しているところでございます。

そして実際に、大学に来るということも増えております。やはり障がい者支援をめぐる法律

が変わったこともあって、障害者差別解消法が大学にも適用されておりますので、今年も聴覚障がいのある学生が入学してきました。特別支援学校でずっと学んできた方への支援について、今まで全く、視覚障がいや聴覚障がいのある生徒さんを受け入れたことがなかったのですけれど、今回私たちの大学でも受け入れが始まりました。そして、はたらく部会の橋本部会長にもご協力いただき、たまたまだったのですけれど、現在は支援をしていただいております。実際に大学生になってから、あるいはなる前に、就労するのが良いのか、大学に行くのが良いのかというところも踏まえて見ているところです。そして、子どもの声ということで、意見を聴き、課題を把握することも行っていきたいと思っております。

実際に、花畑学園の肢体不自由の生徒さんと本学の学生たちが交流したのですが、その時に、やはりもっと北千住の辺りは非常に厳しいというか、視線を冷たく感じて、助けがなかなか得られないというお話を聴きました。それであれば、自分たちが声を掛けていくためにはどうしたら良いのだろうということを、うちの学生たちと一緒に考える機会もありましたので、そのような具体的な内容について、実際に委員の中で、もっと具体的に話し合っていきたいと考えております。

そして実施スケジュールとしては、7月１０日にこちらで開催した後に、１０月に一度花畑学園の方に行って当事者のお子さんたちにインタビューをさせていただき、そして２月には東京未来大学の方で、という形で今年度の方向性をまとめようと考えております。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。それでは、こども部会に対する質疑、質問のある方は、まずは手を挙げていただけたらと思います。いかがでしょうか。

石原委員さん、なにかお聞きになりたいことや、ご意見はございますか。

〇石原委員

綾瀬保育園の石原です。部会の中でも、いろいろな現場の顔が見える連携をというところで、いろいろな課題を出し合い、具体的な事例を挙げながら、小グループで話をしたりして、活発に多面的に具体的に展開する場というのを、この２年間行わせていただけていたという実感があります。その中でやはり、当事者や支援者の意見を聴くという、一歩先に行ったところだと思います。私たち親、特に私はまだ子どもが小さいので、これからどのように育っていくのか、社会にどのように出て行くのかというところは、教育者や支援者の意見を聴きながら、これから楽しみだなと思っております。課題に向けての学びがまたあるのではないかと考えております。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございます。実際に部会に参加されているのですね。

〇石原委員

はい。

〇曽根会長

ご感想ありがとうございます。

では田窪委員さん、なにかございますか。児童相談所ですので、子ども関係の視点からいかがでしょうか。

〇田窪委員

足立児童相談所の田窪です。

私も、子ども自身の意見を聴いていくということは、大変大事なことであると考えておりま

す。どのように聴いていくのが良いのか、先ほど年齢の話もありましたし、言語化ができないお子さんである場合、どのように聴いていけば良いのか、あるいはその聴く人ですね、どのような人であれば聴き出せるのかといったことは、児童相談所も含めて、児童福祉の分野でもいろいろと議論が重ねられているところです。まず始めてみるというところが大事だと思いますけれど、そうしたさまざまな場面において、課題だけではなく、前向きな声なども拾っていただけると良いのではないかと思いました。

○曽根会長

ありがとうございました。児童相談所も、どうしても保護する側ということで、意見表明権が現在大変クローズアップされて、いろいろと試行錯誤されているのではないかと思いますので、もし可能な範囲で結構ですので、こども部会の方に少し助言があればいただけると良いのではないかと思いました。

はい、小谷部会長、どうぞ。

○小谷こども部会長

追加で、委員の中に児童相談所の方がおられますので、昨年までに児童相談所の方で声が上がっていたこととして、医療的ケアのあるお子さんを預かる場所がない、行く場所がないという課題があります。育てられない状況であっても、医療機器がついている子は児童養護施設にも入所できず、そのようなお子さんが困っているという現状があります。行く場所がないことについて、法律的にまだ整っていないため苦労してきましたと、前の委員からも聞いております。

また、医療的ケア児について、本当に呼吸器を装着している子が非常に増えてきており、今まで自宅にいた子たちが学校に通えるようになったという一方で、逆にその子たちは１０年後、１５年後、自宅から通える場所が日本にまだほとんどありません。そのような場所を足立区でも作っていかなければならないのではないかという意見が委員の中でも出ております。現在、放課後等デイサービスでは医療的ケアが必要な子も通えているのですけれど、１８歳以降の行き場がないということが、今後大きな問題になるのではないかと話が出ております。以上です。

○曽根会長

ありがとうございました。おそらくそのあたりは、次回開催時の障がい福祉計画の意見聴取の際にも、具体的に協議に出していただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

東京都は、確か医療的ケアが必要な方に対する支援を行う事業所の基準を定め、上乗せした手当てを支給して受け入れられるような政策を推進しているとのことですが、足立区でどのくらい整備されているのか私は把握しておりません。そのようなことも設置目標の中に入ってくるのではないかと思います。計画策定委員会が足立区にはなく、事務局が作成した案に対してこの協議会で意見を聴き、計画の区案にするということですので、この場の皆さんに意見を出していただくことは非常に重要になってくると思います。

○小谷こども部会長

国の法律である医療的ケア児支援法が、１８歳までの時点で留まっている状態です。その後についても、この法律がおそらく今年から来年あたりにできるのではないかと言われておりますので、すぐに動かないことが難しいのではないかと考えておりますけれど。

○曽根会長

東京都がすでに先んじて上乗せの補助を行い、比較的呼吸器（呼吸器装着者）の方を受け入れられるような通所事業を東京都が補助して実施しております。私は選定委員を務めておりまして、そのように聞いております。私の住まいは都外ですので、詳しくは分からないのですが。

まだ少し時間がございますが、では鈴木委員さん、いかがでしょうか。なにかございますか。

○鈴木委員

その１８歳以降の医療的ケアの通所先についてですが、足立区内に城北分園がございます。ただ、障がいの程度や区分によってはそこに通所できるかどうか、週１回から母子一緒に通所して少しずつ増やしていきましょう、といった流れにはなっていると思います。全くないわけではございません。

○小谷こども部会長

それは未就学ですか、それとも学校卒業後の大人の話でしょうか。

○鈴木委員

はい、学校卒業後の医療的ケアの通所先として城北分園があり、送迎用の通所バスが出ております。定員数があるので空きがあるのかどうか分かりませんが、最初のうちは親が園で待機して一緒に過ごし、慣れてきたら少しずつ日数が増えるなど対応していただいていると思われます。現状を詳しく把握しているわけではないのですけれど、医療的ケアが必要な方の通所施設はございます。

○小谷部会長

ありがとうございます。

○曽根会長

十分に足りているかどうかという点ですよね。実態把握をしっかりと行い、どのくらいの方が希望されるかなどを、計画と紐付けていくことが非常に重要になってくると思います。

佐藤委員さん、いかがでしょうか。

○佐藤委員

こども部会に私たちの会員も参加させていただいているのですけれど、部会の開催場所を、小谷先生はいろいろな場所で行った方が良いとおっしゃってくださり、今年度も花畑学園などで開催していただけるようです。しかし、事務局側のご都合で、なるべく障がい福祉センターあしすとで開催してほしいと言われたという話を少し耳にしたのですけれど、実際はどうなのでしょうか。

○浅輪事務局員

こども部会の事務局をしております、障がい福祉センター幼児療育支援担当の浅輪でございます。今、佐藤委員からご意見をいただいたのですが、そのようなお話は事務局側からは出ておりません。むしろ、いろいろな機関の場所をお借りして開催したいと考えているのですが、委員のご所属されている他の機関にお声掛けさせていただきましても、場所のご都合や施設側の事情で調整が難しいという現状がございます。私どももできればいろいろな場所で開催したいと考えておりますので、障がい福祉センターだけで固定して開催したいといった意図はございません。少し説明不足であったかもしれません。

○曽根会長

佐藤委員さん、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

はい。

○曽根会長
石山委員さん、なにかございますか。民生児童委員としての視点や、子どもの関係からいかがでしょうか。

○石山委員
民生児童委員の石山です。
今回から初めて参加させていただきました。子どもに関する課題としては、特に現在、当事者であるお子さんやそのご家族の声もやはり聴いていきたいという思いがありますし、私たちも活動の中で、お子さんやそのお母様からお話を伺うこともございます。
ただ、その中で一つ最近少し気になっているのが、ヤングケアラーの問題です。やはり、なかなかそうした課題が表に出てこないのではないかという懸念が少しございます。こども部会で取り扱うのが適当であるかどうかは分からないのですけれど、そのようなお話も少しずつ耳にするようになってきたと感じております。

○小谷こども部会長
ヤングケアラーについては昨年度の報告書６７、６８ページに記載がございます。ヤングケアラーについて、報告書内では「きょうだい児」と表現しておりますけれど、その中で取り上げようということで話し合いました。ただ、きょうだい児の立場として、どうしても周囲に心配をかけないように答えてしまう傾向がありますので、おそらく表面化せず、そこまで声をすくい切れていない部分があるのではないかと考えております。今後も引き続き注視していきたいと思っております。ありがとうございます。

○曽根会長
ありがとうございました。
それでは時間となりましたが、私から一点、昨年度の「次期に向けて」というまとめにおいて、「関係機関のみならず保護者同士の関係性などを含むさまざまな連携について検討を続け、顔の見える関係性を深めていく」と、特に「保護者同士の連携」が強調されていました。今年度の活動計画の中には「保護者」という言葉が明記されていなかったので、昨年度の課題を引き継ぎ、今期も続けて強化していただきたいと思います。

○小谷こども部会長
ありがとうございました。
はたらく部会などでも同様の取り組みが行われているのではないかと考えたためです。ご指摘ありがとうございます。

○曽根会長
続きまして、相談支援部会、お願いいたします。

（エ）相談支援部会
○小杉相談支援部会長
相談支援部会より報告いたします。資料は６ページになります。
まず１点目ですが、地域課題の強みの把握と抽出に向けた取り組みについてです。昨年度の第４期では、足立区の重層的相談支援体制、とりわけ二層相談の確認を行いました。その中で、支援に繋がっていない方や支援を拒否される方など、個別性の高いケースについては、課題の抽出や対策の検討が難しい場合があること、地域課題を見極めるためには情報収集の工夫が必要であることを昨年度に確認いたしました。それを踏まえまして、７月に第１回の相談支援部会を開催いたしますが、それに先立ちまして、５月に開催されました相談支援ネットワ

ークの主任相談支援専門員が集まるコア会議において、改めて地域の強みや課題について意見交換を行っております。今後は相談支援部会で出た意見について少し協議を深め、ブラッシュアップをしていく予定でございます。また、今年度は相談支援部会だけではなく、相談支援ネットワーク、主任相談支援専門員が参加するコア会議、そしてケアマネジメント評価会議や地域生活支援拠点などとも連携しながら、地域課題を継続的に抽出できるような仕組み作りができたら良いのではないかと考えております。

第２回も、各種団体との連携のあり方について協議を進める予定ですし、先ほどくらし部会の報告でもありましたが、障がい福祉サービス等を利用しなくなった方の実態把握調査をしていくという計画もありましたので、そういった部分ともコラボレーションできればと考えております。続いて２点目は、相談支援従事者の資質向上の取り組みについてです。昨年度の第４期では、足立版のモニタリング結果の検証といたしまして、「あだち相談支援フォローアッププロジェクト」の立ち上げを進めてまいりました。相談支援事業所や相談支援専門員の不足は依然として続いておりますが、新規事業所の開設や、主任相談支援専門員の登録が一定数ございます。人材確保という部分も大事なのですが、人材の定着支援、つまり離職を減らすことに繋げることが、地域の相談支援体制の充実にとって極めて重要であると考えております。そのために、地域全体で支えながら成長を促すサポーティブな資質向上システムとして、フォローアッププロジェクトを構築いたしました。これまでは主任相談支援専門員が所属する事業所中心に取り組んでまいりましたが、今期からは区内の相談支援事業所全体に広げていくことを想定しております。

その他の確認事項として、本会議の中で昨年度からご意見が出ております、計画相談における協働体制の確保についての部分です。こちらについても、少し話を進めていきたいと考えております。意見の中では、区内でモデルとなる事業所が必要ではないかという声もあり、少し私の事業所が特定相談支援事業所機能強化型（Ⅰ）を取得しておりますので、そこでコラボレーションできるような事業所があればお声掛けなどをして検討していきたいと考えております。具体的な事業者名は控えさせていただきますが、前向きな意見交換を具体的に行っております。その要件の中で、やはり２４時間体制の部分や個人情報の取り扱いの部分などで少し課題を整理しなければならないところもございますが、非常に前向きな意見交換が行われております。現在の状況といたしましては、区内に相談支援事業所が３５箇所あり、機能強化型を取得している事業所は８箇所、そのうち機能強化型（Ⅰ）の事業所が４箇所ございます。そう考えますと、２４時間体制が求められる機能強化型（Ⅰ）を目指すだけではなく、機能強化型（Ⅲ）など、もう少し取り組みやすい形から目指していくことも有効なのではないかという意見もありましたので、そういった点を踏めて前に進めていきたいと思います。

そのほか、いきなり足立区で新しく始めるのは少しハードルが高いため、先行事例も少し聴きたいという意見もたくさん寄せられております。東京都内で先行して取り組まれている事業所もいくつかございますので、そうした事業所にコンタクトを取り、お話を聴くことができればと考えております。今後、この協働体制に関する調査や各事業所の意向把握などについて、ネットワークを使いながら、部会で協議を進めていきたいと考えております。以上、相談支援部会からの報告とさせていただきます。

〇曽根会長

ありがとうございました。協働体制モデルについて前向きに受け止めて取り組みを進めていただき、感謝申し上げます。

それでは、相談支援部会へのご質問やご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。樺沢委員さん、なにかございますか。

〇樺沢委員

東京足立病院の樺沢です。相談支援部会の報告を聴かせていただきました。

先ほど、くらし部会の報告の中で、事業所でサービスが中断してしまった方へのヒアリングを行うというお話が出た際、くらし部会には精神障がい分野の事業所があまり参加されていないのではないかと感じ、精神障がいのある方についてもヒアリングを行っていただきたいと考えておりました。相談支援部会でも共同して取り組んでいこうとされているとのことでしたので、精神障がい分野の事業所のご意見も、ぜひくらし部会へ届けていただけると大変嬉しく思います。また、私自身も東京足立病院で相談員をしておりますが、相談支援専門員も兼務しております。ちょうどこの協働体制に関するお話などをネットワーク会議などで非常に細やかに情報共有していただき、そのような仕組みがあるのだと知ることができました。私どもの事業所でも、機能強化型（Ⅲ）の申請を行い取得するに至りました。事業所を運営するうえで費用の面が少し増額（加算）されますので、ネットワークを通じて有益な情報を提供し、回数を多く会議を実施してくださることは大変ありがたいと感じております。そして、私のように複数の相談支援専門員が所属する法人であれば会議にも出席しやすいのですが、ひとり事業所などでは、日々の業務に追われ、そうしたネットワーク会議への出席自体が難しい状況がございます。会議以外の場でも、そうしたひとり事業所をどのようにフォローアップしていくかというお話もございましたので、ぜひ私どももお力になりながら、足立区の相談支援体制の維持に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。

小杉部会長さん、なにかございますか。お願いいたします。

〇小杉相談支援部会長

ありがとうございます。足立区の一つの強みといたしましては、今年度に主任相談支援専門員が増えまして、現在足立区内には１０名の主任相談支援専門員が在籍しております。そのため、主任相談支援専門員の活躍の場を広げていきたいと同時に、先ほどお話のありましたひとり事業所についてですが、足立区内には３６箇所の相談支援事業所がございます。そのうち２名以下の小規模な事業所が２６箇所と、大半が少人数の事業所となっております。主任相談支援専門員の力と、そうした少数の事業所でうまくフォローアップしながらなにかできることがないか、部会の中で検討できたら良いのではないかと考えております。

〇曽根会長

ぜひお願いいたします。

石黒委員さん、いかがでしょうか。相談所関係の視点からお願いいたします。

〇石黒委員

石黒です。

障がい福祉サービスから離れてしまう方について、特に精神障がいのある方の場合、そこまでの実態把握をどのように行っていけるのかという点が気になっております。少し課題として考えていただければ幸いです。

○曽根会長
　ありがとうございました。小杉部会長、なにかございますか。

○小杉相談支援部会長
　そうですね。私どもの事業所も精神障がい者の相談支援事業所になります。やはり精神障がいのある方のご納得いただけるような説明や働きかけにおいては、言動の勢いや体調の波などがあると非常に難しい部分がございます。過度にお話を聴きすぎても、ご本人への適切な支援に繋がいにくいという現場ならではの難しさを感じております。やはり、私たち支援者の方から出向くような実態把握やアウトリーチ型の支援も、相談支援の役割として求められているのではないかと考えておりますが、残念ながら、相談支援事業所としてはそこまで手が回らないというのが、一つ大きな地域課題であると認識しております。

○曽根会長
　計画相談はどうしても報酬が発生しないと動きにくい面がございますので、そのあたりは基幹相談支援センターや委託相談支援事業など、そうしたところがきちんとフォローしていくことになるのではないかと思います。
　増田委員さん、なにかございますか。

○増田委員
　足立保健所の増田です。
　やはり当事者自身への支援に加え、そのご両親へのサポートも必要になっている現状がございます。相談支援部会におかれましても、当事者だけでなく、ご両親に対する相談体制についてもご検討いただければ良いのではないかと思います。

○曽根会長
　ありがとうございます。
　片桐委員さんはいかがでしょうか。ご家族の立場からなにかございますか。

○片桐委員
　本人の体調やいろいろな状況によって、相談したくてもできない時期があるように思います。不満がたまると自分の中に閉じこもってしまうようなところがございますので、普段から家族がいろいろと話をしても、なかなか相談としてまとまらない部分があるのではないかと感じております。
　本人の希望についても、作業所などに通っていてもマンネリ化してしまっており、５０代になってかなり高齢になってまいりましたので、狭いところで同じ作業を繰り返すことに対して、少し辛さを感じている様子が見受けられます。
　現在は主に東京足立病院のデイケアにお世話になっているのですが、やはり安易な、楽な方向へ流れていってしまうのではないかという心配もございます。少し年齢的な曲がり角を迎えており、どのように進むべきか困っている部分がございます。

○曽根会長
　それでは、まずは小杉部会長さん、部会としての視点などからなにかございますか。

○小杉相談支援部会長
　そうですね。精神障がいのある方の特性でもあるかと思いますが、やはり調子の波がございます。今は大変元気そうに見えても、その１日の中でも気分が変化されることがございます。
　頼りになる支援としては、ご本人に精神的な余裕ができたタイミングでお声掛けをすることができれば、と考えておりますが、その見極

めには難しさがございます。
　また、支援を行うなかで、私たちも人間ですので、だんだんと楽な方向へ流れてしまうということもございます。ご本人の意向を尊重することも大変重要なのですが、ときにはお尻を叩く、はっぱをかけるといったような働きかけも、支援者として考えていくよう心掛けていければと思います。

○曽根会長
　ありがとうございます。
　それでは、小谷部会長、どうぞ。

○小谷こども部会長
　追加といいますか、そうしたご家族の状況に関連して、ヤングケアラーとして幼少期から親御さんの世話をしながら大人になっていくという問題に、ようやく今、目が向くようになりました。ぜひ、そうした子どもたちや複合的な背景にも目を向けていただけると大変ありがたいです。

○曽根会長
　そうですね。やはり計画相談と、委託相談支援事業、そしてこちらは基幹相談支援センターの直営と伺っておりますが、そうした機関の守備範囲や役割分担などはどのようになっているのでしょうか。
　相談支援部会の中で、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の担当者も入って、一緒に検討し取り組まれているのでしょうか。

○小杉相談支援部会長
　そうですね。足立区の強みといたしましては、基幹相談支援センターがまず２箇所設置されているという点がございます。また、精神障がい分野については衛生部が主管されておりますので、専門性が高い支援が可能となっております。各部署が３箇所に分かれるような基幹の形態を取っておりますので、そうした専門性の高さは、足立区の大きな強みの一つであると考えております。

○曽根会長
　また、これから体制整備を進めていく中で、地域生活支援拠点のコーディネーターがそこにしっかりと入っていくことが非常に重要になってくると思いますので、そのあたりも確実に体制を構築して取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。
　申し訳ありませんが、時間の関係上、次の報告に移らせていただきます。
　続きまして権利擁護部会、お願いします。

（オ）権利擁護部会
○平権利擁護部会長
　権利擁護部会の活動計画についてお話しをさせていただきます。資料５の８ページです。権利擁護部会の目的ですが、地域における障がいのある方の権利擁護の推進と関係機関の連携を目的として、障がいのある方の権利擁護支援に関する事例や事案について関係者間で情報共有を行います。
　また、本部会は、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を兼ねていますので、部会の中で差別の解消や合理的配慮の提供について協議いたします。
　また、私が業務を担当している部分になりますけれど、成年後見制度などの権利擁護支援の促進や、障がいのある方への虐待防止と早期発見のための連携体制の構築を目指します。
　２番目の、今期２年間および今年度の重点課題です。（１）の今期の目標です。障がいのある方の権利が尊重され、誰もが地域の中で安心して生活できる共生社会の実現に向け、障がい理解、差別解消・合理的配慮の提供、権利擁護

に関する取り組みを一体的に進めるために、今期は「権利侵害防止」と「意思決定支援」の２つの軸に着目し、取り組みを進めます。１年目は障がい理解の促進による共生社会の推進、２年目は障がいのある方への支援に即した法人後見の活用や成年後見制度改正への対応の検討を行いたいと考えております。各年度、当事者、家族、事業者、関係機関、地域住民などの多様な立場から意見を共有し、地域における課題や必要な取り組みについて検討を深めることで、相互理解の促進と実践に繋がる取り組みの充実を図ります。

（２）は今年度の重点課題です。３つございます。１つ目は、区民や事業者などが障がいのある方を身近に感じることができるような、障がい理解促進に関する取り組みの継続と充実です。２つ目は、事業者への障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供の義務化に関する周知の継続です。３つ目は、障がいのある方からの障がいを理由とした差別的取扱いや、合理的配慮の提供に関する相談事例、障がい関連計画策定のためのアンケート調査の回答などから、地域や業種ごとの課題を抽出することとしております。

３番目の具体的な取り組み内容です。まず１つ目の課題として、障がい理解の促進による共生社会の推進というものがございます。これに関しては、第１回部会において令和７年度に実施しました区内中学校福祉用具体験などの実施報告を部会の中で行いたいと考えております。体験当日の状況や終了後に各生徒さんからアンケートをいただいておりますので、そのアンケートの結果をもとに、子どもの視点から見た本取り組みの成果や評価できる点、課題を整理して、みなさまにご意見をいただいた上で、今後の取り組みの検討に繋げたいと考えております。

目標としては、前期の部会で障がい理解啓発のキーワードとして挙げられました「共生社会が自然に理解できること」、「特に障がいとの接点が少ない子どもや企業にも分かりやすいこと」、「親しみやすさ」、「自分ごとにする」を大切にしていきたいと考えております。地域一体となり障がい理解に関する取り組みを行うことで、障がいの有無に関わらず誰もが地域の一員として暮らせる共生社会の実現に繋げたいと思っております。

２つ目の課題は、当事者と事業者の対話による差別解消・合理的配慮の推進です。第２回、第３回の部会において、当事者や地域の店舗などの事業者、医療機関などのさまざまな方に部会に参加していただいて、店舗利用など日常生活の中で想定される具体的な場面をもとに事例検討を行います。当事者が感じる困りごとや、事業者側の対応上の悩みなどを共有することで、すでに行われている配慮や工夫を共有して、実践に向けた意見交換を行いたいと思っております。目標としては当事者、事業者双方の視点を踏まえ、地域の中で実践できる合理的配慮の提供の具体例や工夫を共有することで、相互理解を深めるとともに、地域やサービスを安心して利用できる環境づくりに繋げたいと思います。

実施スケジュールは下記の通りでございます。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。

では、ご質問、ご意見がある方は、まずは挙手をお願いしたいと思いますが、いらっしゃいませんでしょうか。

それでは、もう一度、少し柳川委員さんにいかがかお聞きしたいのですが。障害者差別解消法が施行されましたけれど、盲導犬を連れて宿泊することや、レストランに行くということに対して、非常に拒否的な事業者がいまだにたく

さんあるという報道が毎年され続けているんですよね。ですので、たとえば会議の中でそういった具体的な事例があったとか、なにかそういったことをお聞きになっているでしょうか。

○柳川委員

はい、ありがとうございます。当事者の立場から障害者差別解消法と合理的配慮の件について、私も質問したかったのです。

その前に、この障害者差別解消法については、私どもの上部団体である東京都盲人福祉協会、さらには日本視覚障害者団体連合会がございます。そちらから「どういう事例があった場合は障害者差別解消法違反になりますよ」「これは合理的配慮とは違いますよ」ということを説明した、耳で聞くＣＤ（デイジー図書）をいただいて、みなさんには配付しております。ところが実際、昨日のお話の中でも出たのですが、一般の方たち、健常者の方たちが障害者差別解消法というものを理解していないのですね。例えばレストランへ行った際、先生から盲導犬の話が出ましたけれど、盲導犬がレストランに入っていくと、私は竹の塚の方で主に動いておりますが、デニーズなどそういったところではオッケーをいただけます。けれど、お店によっては断られます。「盲導犬は困ります」と言われてしまうのですね。例えば、極端な話ですが、スーパーでいろいろな野菜、魚、お肉が陳列されているところに盲導犬を連れて行った場合にお断りされた、といった例もございます。

ただ、それをどこまで果たして我々が主張して良いかという点や、我々自身にも問題があるのですね。盲導犬の中には、少し癖と言いますか、犬癖（マナー）が悪いのがいて、レストランに行って粗相をしてしまう犬もいるのですね。あくまでも動物ですので「やめなさい」と言っても無理な部分がございます。そういったこともありますので、それこそ共生社会の中で我々が生きていくためには、盲導犬を使わなければならない人もいれば、私のように同行援護の方をお願いして、いろいろなところへ出歩く、そういったこともございます。ですから、その辺りが少し難しいのかなと思います。

あるいはバスに乗る際などでも、はっきりした事例としては簡単なことなのですが、実は私はシルバーパスを使用しているのですけれど、例えば運転手さんにシルバーパスを見せても、見たかどうか声を出して確認してほしいのですね。近頃では都バスの運転手さんたちは「はい、どうぞ」と言ってくださいます。けれど、とあるバス会社で、これは体制の問題でしょうけれど、昨日、実はそのような話が出て、バス会社の方からは「教育はしております」というお話が出ていました。けれど、実際に乗ってみますと、バスの運転手さんによっては知らんぷり（無言）をされているのですね。同行援護の方がいらっしゃるから「はい、大丈夫ですよ」と言って中に乗るのですけれど、黙っていられるのが一番困るのですよ。やはり、そのように声を掛けていただければ、視覚障がい者というのは、私も完全に全盲で、目の前はゼロの闇の中ですから周囲の状況が分かりませんし、どこに何があるかも分かりません。

あるいはバスで、座席に着いてから発車してくださる運転手さんと、着く前に「掴まってください」と一言言うだけの運転手さんがいらっしゃいます。私はガイドさん、同行援護のガイドさんに掴まっているので精一杯なのですね。それで右手に白杖を持って歩いています。手すりを掴もうと思っても、どこにあるか分かりません。ガイドさんが「ここを掴んでください」と言ってくださった時に、初めて掴むことができます。その前に発車してしまう運転手さんもいらっしゃいます。そういった危険も含まれているのですね。

私は中途で障がいを負い、６０歳になってか

ら全盲になりましたので、全く点字も読めませんし、盲学校にも通っていません。白杖の使い方についても、こちらの「あしすと」で１年半お世話になった時に覚えて、自己流です。ですが、なんとかこれまで７６歳になりますけれど、生きてまいりました。かえって逆に、みなさまのお世話のおかげで、これまで元気に生きていられるのだなと、本当に感謝しております。

これこそ本当に共生社会の中で動いていると思っているのですけれど、そんな中でもっと良い生活をしていく、あるいは視覚障がいのある方たちが笑顔で過ごせるような共生社会を、足立区、ひいては日本で築いていってほしいなと思っておりますので、いろいろな方とお話ししてまいりたいです。少し、先ほどの話と前後しますけれど、盲導犬を連れて行くにしても何にしても、そういった我々側の責任というものもございますので、それをただ周りに押し付けてはいけないと考えております。

けれど、逆に理解している方たち、こんなことを申し上げたら失礼なのですけれど、特に中高年の方は、白杖を持っている人の意味が分からない方がたくさんいらっしゃいます。「この杖はいいね、白くて綺麗だね」とおっしゃるお年寄りの方もいらっしゃいます。ですので、理解を広める必要があります。その点、小学生、子どもたちというのはすぐに分かります。「大丈夫ですか？」と声を掛けてくれます。同行援護の方が付いていても声を掛けてくれるお子さんたちがたくさんいらっしゃいます。ですから、子どもたちにはそういったことが非常に浸透していると思いますが、一般の大人の方たちにもう少し、何とか周知をしていたいというのが私の考えでございます。以上です。

長々と申し訳ありません。ありがとうございました。

〇曽根会長

ありがとうございました。やはり当事者のご意見というのは、非常にリアルで有益だなと感じましたけれど、平部会長さん、いかがでしょうか。

〇平権利擁護部会長

はい。本当に柳川会長、ありがとうございます。やはり当事者の方のご意見を踏まえた上で、事業者側とお話しをしていくということが必要であると痛感いたしましたので、私たちも少し部会の方で、そうしたご意見を集めて、お話し合いをしていきたいと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

〇曽根会長

では、増田委員さん、お願いいたします

〇増田委員

足立保健所の増田です。

今、盲導犬の入店のお話がございましたので、少し保健所として補足させていただきます。

保健所としては、食品衛生法上、いろいろな飲食店やスーパーなどを指導している立場にあたるのですが、食品衛生法上、その盲導犬を含めた身体障害者補助犬の同伴を禁止するということはございません。直接、飲食店からの問い合わせ、また区民の方からの問い合わせがあった際には、そのように説明させていただいておりますので、もしなにかございましたら、保健所の生活衛生課になりますので、そちらに問い合わせていただければと思います。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。行政の担当部署が分かっているというのは非常に重要なことですので、大変参考になりました。ありがとうございました。

〇小谷こども部会長
　よろしいでしょうか。

〇曽根会長
　はい、小谷部会長さん、どうぞ。

〇小谷こども部会長
　東京未来大学の小谷です。私は年間４００人ほどの実習を控えるような学生に教えているのですけれど、実際、全盲の方に来ていただいて、授業の中で全盲の体験授業などは実施しております。ですので、その学生たちが社会に出て広まって、保育園の先生や小学校の先生になっていけば、もう少し社会的な理解も広まるのではないかと考えております。
　どうか、優しいお心で見守っていただければと思います。
　どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

〇曽根会長
　ありがとうございました。やはり、事業者のマニュアルにしっかり配慮について書き込んでもらえるというのは、非常に大切なことだと思いますので、部会と事業者団体との対話というのを、ぜひ進めていただければと思います。
　それでは、時間になってしまいましたので、次は精神医療部会のご報告をお願いいたします。

（カ）精神医療部会
〇森澤精神医療部会長
　精神医療部会の森澤です。今年度の活動について、活動計画書に沿って報告させていただきます。
　精神医療部会ですが、メンバー構成を見ていただきますと、当事者の方、家族の方、医療機関の方、福祉の支援員の方、また関係機関の方と、いろいろな方に参画いただいて部会を構成しております。部会の目的としましては、精神障がい者の支援に関する連携および調整となっております。今期は第５期となりますが、前回の「次期に向けて」という課題として、活動報告書の９１ページにありますように「ピアサポーターの裾野を広げるための活動として、ピアサポーターの周知と増員をするための事業内容を検討していくこと」が昨年度の課題として上がりました。そのため、今期の目標は大きく、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、いわゆる「にも包括」に向けた協議および情報共有としつつ、今年度の重点課題として、精神障がい者のピアサポーターの活動の強化および育成支援を考えていきたいと考えております。
　先般３月に、心の健康フェスティバルという、例年足立区役所で開催している、精神障がいのある方々や関係機関、当事者の方々が集うお祭りが行われました。そちらにおきまして、コロナ禍以前に実施していた「しゃべり場」という、当事者の方々がお互いに運営をして、いろいろな思いを語り合うイベントが復活いたしました。そちらにはピアサポーターの方にも入っていただきました。久しぶりの開催でもありましたし、そちらの活動でこれまでお会いしたことのない方々でしたので、今回は中心的に取り組む段階にまでは至りませんでしたが、みなさまの意見を聴いたり、「しゃべり場」をいろいろと回していく中で、非常にピアサポーターの方々の機運が高まり、モチベーションが現在上がっている状態になっております。
　その中での具体的な取り組み内容としましては、課題として、精神障がい者のピアサポーターの人数が少ないこと、そして活動の場がやはりまだ限定されているという点が挙げられております。この一因としては、コロナ禍以前

にはある程度２０人ほどのピアサポーターの方が活動していたのですが、コロナ禍になり、活動の中心であった病院訪問などのプログラム等が、いったん休止してしまったことが挙げられます。それによって活動の場がやはり限定されてしまったというよりは、コロナ禍の間に活動の場自体が失われてしまったということが、現在に繋がっているのではないかと考えております。現在のピアサポーターの方は、ほとんどがコロナ禍以降に登録された方という形になっております。そのため、現在活躍の場というのも、地域活動支援センター「ふれんどりぃ」の内部に限定されている状態というのが、大きな課題となっております。

実施内容としましては、精神医療部会年２回の開催の中で、精神医療部会の下部組織である「にも包括ワーキンググループ」からの、ピアサポーターに対する取り組み内容の提案について主に協議をしていきたいと考えております。また、その下部組織であるにも包括ワーキンググループにおきましては、年に５～６回を予定して会議を開催し、先ほど申し上げました今年度の重点課題である「人数を増やすための取り組み」や「活動の場を広げるための企画」を検討し、それを上部組織である精神医療部会に提案して、さらに協議を重ねていくということに取り組んでいきたいと思います。

目標としましては、具体的に、精神障がい者ピアサポーターの活動の強化および育成支援に向けた取り組みを行い、毎年２月に地域活動支援センター「ふれんどりぃ」で開催している「ふれんどりぃピアサポーター養成講座」に向けて、しっかりと働きかけを行い、みなさまの参加を増やしていくということに取り組んでいきたいと考えております。これに関しては、私たち部会のみならず、地域活動支援センター「ふれんどりぃ」自体もピアサポーターの重要性を強く認識しております。そのため、ふれんどりぃによる関係機関への周知や案内を丁寧に行っていきます。その養成講座に参加してくださる方について、関係機関の支援者から推薦をいただいたりもするのですが、推薦のハードルは決して高くないということをしっかりと共有し、認識を統一しながら、みなさまに募集をかけていきたいと話し合っております。そちらの機関としっかりと連携しながら、目標を達成できればと考えております。

実施スケジュールに関しましては、精神医療部会は４月から９月の前期として７月２８日（火）に１回、１０月から３月を後期として１２月２２日（火）に１回行うことになっております。現在のところ内容は同一のものになっておりますが、おそらく後半になりますと、養成講座への具体的な反映を進めていけるような内容になってくるかと考えております。しっかりと具体的に講座へ反映させ、ピアサポーターを増やしていくという形を、定量的に何人ということは現時点では申し上げられませんが、具体的な成果として本会議にしっかりと報告できるような形にしていきたいと考えております。以上です。

〇曽根会長

ありがとうございました。

精神医療部会の報告について、ご質問やご意見のある方は手を挙げていただけますでしょうか。

石黒委員さん、いかがでしょうか。これと関連の深いご所属かと思いますが。

〇石黒委員

ご報告ありがとうございました。報告書の中で、今年度のテーマがピアサポーターということですが、比較的このピアサポーターに関しては、いろいろな地域あるいはさまざまな区市町村で取り組まれております。やはり私どもが期

待するところとしては、ピアサポーターの方々に大いに活躍していただくことで、地域移行を推進していくという点にございます。地域移行の際、社会的入院や長期入院をされている方々は、どうしても対応の重症度が低下していってしまいますが、実際に地域で生活しているピアサポーターの方が面会をしたり、いろいろなことで接することによって、退院へのモチベーションを高めていくというような効果がございます。

いろいろな地域のピアサポーターの活動を見ましても、それだけではなく、いろいろな活動の場や、活躍の仕方が存在しております。非常に、なんと言いますか、私たちはどちらかと言いますと支援の専門職ですが、そうした支援の立場ではないからこその効果があると言いますか、支えたり支え合ったりというその関係が、当事者同士で非常に良い方向に働く場合を多く見ております。ぜひ足立区でも、ピアサポーターの活躍の場を広げ、養成などの取り組みを進めていただけますと、地域として非常に良い方向に行くのではないかと考えております。

あとは、それぞれの地域で、やはりピアサポーターの養成の方法などもそれぞれ異なりますけれど、やはりその地域ごとの特性がございます。足立区がどういった地域特性を持っているのかということも考えながら、地域特性に合わせた仕組みを作っていくと、非常に有効なのではないかと考えております。以上でございます。

○曽根会長

ありがとうございました。森澤部会長さん、なにかございますでしょうか。

○森澤精神医療部会長

ピアサポーターの方の活躍の場というのは、本当にたくさんあると考えておりまして、現在、地域活動支援センター「ふれんどりぃ」におきましては、メンバーの方々が参加する各プログラムのファシリテーターをピアサポーターが自ら担ってくださったりしております。また、今年度から検証プログラムとして、本当に職員は同席せず、ピアサポーターの方々と予約をされたメンバーの方々だけでおしゃべりをするというプログラムを、２ヶ月に１回、自主的に運営するなどしております。どこかの機関へ訪問する段階にまではまだ至っておりませんが、そのような地域活動支援センター内でのプログラムを実践しております。

また今年度は、先ほどお伝えいたしました当事者の機運の高まりがございまして、みなさま非常に活発に意見交換されております。自分たちの活動をやはりもっともっと地域に知らせていくために、紹介リーフレットを作成したり、活動紹介パネルを作っていこうという話が出ております。また、ピアサポーターが企画・実施するプログラムとして、「ふれんどりぃ」には喫茶スペースがあるのですが、土曜日、日曜日、月曜日が休店となっております。その休店日のうちの１日を利用して、「ふれんどりぃ」のメンバーの方々が近隣の住民を呼び寄せて、ワークショップをしたり、お茶を飲んだりするような活動ができれば良いのではないかと話し合っております。まだ地域活動支援センターを中心とした取り組みではありますけれど、足立区らしさを活かしたいろいろなピアサポーターの活動ができれば良いと考えております。以上です。

○曽根会長

ありがとうございました。片桐委員さん、なにかございますでしょうか。

○片桐委員

ピアサポーターさんは、家族会でもお招きし

て、いろいろとお話を伺う機会を設けさせていただきました。

ピアサポーターの方ご自身も、そのような活動をすることに非常にやり甲斐を感じていらっしゃる様子が見受けられました。それと同時に、お話を聴いた私たち家族会の母親たちにとりましても、「自分の子どもも、いつかこのように、人前でなにかを発表できるようになれば良いね」という、将来への希望が持てるような効果もあるのではないかと感じております。

ピアサポーターの方々が元気に活動できるようになったら良いなと思っております。

○曽根会長

ご家族の方の希望にもなっているのですね。

○片桐委員

そうなんです。

○曽根会長

では樺沢委員さんはいかがでしょうか。

○樺沢委員

東京足立病院の樺沢です。やはり病院といたしましても、ピアサポーターの方々の力というのは非常に期待している部分がございまして、コロナ禍においては、当院におきましてもやはり外部の方の受け入れができなくなってしまっておりました。しかし、最近になりまして、もう一度病院のプログラムにピアサポーターの方に来ていただくという話が院内でも出てきております。

また、家族支援促進プログラムについても、コロナ禍でいったん中止となってしまいましたが、やはりこちらも再開していこう、ご家族の支援もしていこうという流れの中で、ぜひピアサポーターの方に来ていただいて、リカバリーストーリーをお話ししていただく機会を作っていきたいという話が院内でも出ております。

活躍の場がございますので、ぜひ育成の方を進めていただきたいですし、私どもとしても、協力できることがあればぜひ協力させていただきたいと考えております。あとは、やはりピアサポーターの養成を進めていただくとともに、長期入院者の方の地域移行推進についても、ぜひ忘れずに進めていただきたいと考えております。以上です。

○曽根会長

ありがとうございました。私も少しその点が気になっておりまして。足立区における、いわゆる「にも包括推進協議会」や「推進会議」といった機関と、この「にも包括ワーキンググループ」は同じ位置づけと考えてよろしいのでしょうか。それとも、にも包括に関する別の会議体が設置されているのでしょうか。

事務局へお尋ねいたします。

○田中事務局員

はい。にも包括の推進については、この精神医療部会で協議しております。精神医療部会で不足する部分を、下部組織のにも包括ワーキンググループで補っている形です。それ以外にも、精神保健福祉情報ネットワーク連絡会等でも、にも包括を取り上げております。

○曽根会長

先ほどお話に出てまいりました、長期入院者の方の退院促進という役割についてですが、そちらはどこで協議されているのでしょうか。

○田中事務局長

そちらにつきましても、にも包括のワーキングで検討しておりまして、ピアさんを活用しながら、長期入院者の方に訪問などもしていきた

いと考えております。

〇曽根会長
　そうなのですね。
　例えば長期入院者の方の実態把握なども、ワーキンググループの中で実施されているのでしょうか。

〇田中事務局員
　はい、こちらの中で把握しております。

〇曽根会長
　すでに実際に取り組んでいらっしゃるのですね。それであれば、今後はそうした取り組みも報告事項に加えていただけますとありがたいです。
　報告をお聞きしている中では、ピアサポーターの活動については分かりますが、それ以外の地域移行の具体的な動きが少し見えにくいと感じておりました。

〇秦委員
　前期で長期入院者の退院促進というテーマで、区内病院内で実際に長期入院患者さんが、何人いるのかを調査をした上で、どのような支援なり手続きが一番退院促進に最終的には繋がっていくのかというところを研究したいと考え取り組んできました。長期入院患者にならないよう、入院しても早期に退院できる形が望ましいという点からも把握する必要があるとして取り組んできました。長期入院患者は高齢者がほとんどであり、早期退院を促進することを改めて感じました。前にこの自立支援協議会で報告を差し上げましたが、そのような流れの中で、今期はピアサポーターの活動の方を充実させていこうという形になっております。実態把握、面会訪問、他自治体のピアサポーターの現状も把握させていただき、自立支援協議会の方でも報告をさせていただきました。今期はそういった流れの中で、まずはできるところが、ピアサポーターの方の養成の部分で、ピアサポーターの底上げをしていこうという段階になっております。前期までの取り組みについては、そこは前回の報告書をご確認いただければと思います。

〇曽根会長
　分かりました。以前、足立区では非常に熱心にこの長期入院者の地域移行に取り組んでおられた印象がございましたので、今回の計画案に記載がないのを見て、どうなったのかと少し懸念しておりました。
　すでに実態調査を完了した上で、今年度はそれを具現化するためのピアサポーターの養成・育成段階に進んでいる、ということなのですね。

〇森澤精神医療部会長
　その通りです。活動の場を広げていくという点におきましては、以前実施しておりましたように、長期入院をされている方がいらっしゃる病院を訪問し、地域の生活の様子を直接お伝えするような活動を再開できればと考えております。今年度はまず、ピアサポーターの数を増やすことと、登録された方々の経験値を上げていくという土台作りに取り組んでまいります。

〇曽根会長
　よく理解できました。ありがとうございました。
　それでは、予定の時間を少し超過しておりますので、続いて、足立区障がい者ケアマネジメント評価会議について説明をお願いいたします。

（キ）足立区障がい者ケアマネジメント評価会議

○村滝事務局員

基幹相談・権利擁護係の村滝です。「足立区障がい者ケアマネジメント評価会議について」説明いたします。１２ページをご覧ください。足立区障害者ケアマネジメント評価会議は、障がいのある方とそのご家族が適切なサービスを利用できるように支援する体制を整えることを目的としております。足立区では、平成１５・１６年度に「東京都支援費制度利用援助モデル事業」に指定され、その一環として評価会議を始めました。そして、平成１７年度に区の事業として評価会議を試行し、平成１８年度から本格実施しております。

令和５年度からは、足立区の相談体制や地域資源の現状に合わせて仕組みを整え、リニューアルして実施しております。「日中サービス支援型共同生活援助」や「地域生活支援拠点等」の事業を評価対象に追加し、主任相談支援専門員の方々にも参加いただき、意見を伺うことを始めました。

国の基準や指針では、「日中サービス支援型共同生活援助」や「地域生活支援拠点等」の評価は自立支援協議会で行うとされております。けれど、こうした評価や検証を進めますと、自立支援協議会として行いたい情報共有や議論の時間が十分に取れないため、足立区では、ケアマネジメント評価会議を自立支援協議会に準ずるものとして位置づけ、協議会の評価機能の一部を評価会議に移しました。

委員の構成ですが、学識者として筑波大学の大村先生が委員長を務め、本日ご出席の委員の中からは、足立区手をつなぐ親の会会長の佐藤委員、足立区肢体不自由児者父母の会会長の鈴木委員が参加されています。また、指定管理として足立区精神障がい者自立支援センターの職員や、社会福祉法人・特定非営利活動法人からも２名が出席しております。さらに、区の関係者として、障がい福祉課、障がい援護課、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課の職員も出席しております。

令和８年度の予定は１２ページの下部に記載のとおりでございます。具体的な評価の内容についてご説明いたします。

１３ページをご覧ください。１つ目は、地域生活支援拠点等の検証です。足立区では、令和２年度末に地域生活支援拠点等を整備いたしました。令和３年度以降、拠点等の５つの機能を担う担当者会議を年４回程度開催し、支援状況を共有し課題を把握しております。評価会議では、担当者会議で明らかになった状況や課題を検証し、「手引き」を参考に８つの評価軸に沿って評価を行います。

２つ目は、日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価についてです。この事業は、障がいのある方の重度化・高齢化に対応するために創設されました。短期入所を併設し、地域で生活する障がいのある方の緊急一時的な宿泊の場を提供し、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されております。足立区では、令和４年９月に１事業所が開設され、令和５年度には２事業所目ができました。足立区においては、指定申請時の評価と実施状況の評価を「ケアマネジメント評価会議」で行います。

３つ目は、相談支援のモニタリング・セルフプラン事例等の検証でございます。相談支援は障がい福祉サービス等の支給決定の際にサービス等利用計画案を策定する重要な事業です。その質の維持・向上と地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みをケアマネジメント評価会議で検討しております。「支援者支援」の視点を大切に、主任相談支援専門員や基幹相談支援センターを中心に、相談支援部会、ケアマネジメント評価会議、相談支援事業所ネットワーク等と連携して進めてまいります。

こうしたケアマネジメント評価会議を通じて、障がいのある方とそのご家族の地域生活支

援と適切なサービス利用の支援体制を構築してまいります。第３回の本会議では、評価結果から抽出された地域課題について報告いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○曽根会長
　ありがとうございました。このケアマネジメント評価会議に関して、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。今後、評価の結果をこちらでご報告いただけるということなんですね。

○村滝事務局員
　第３回にて報告させていただきます。

○曽根会長
　分かりました。
　それではこれで今期の活動計画案については終了です。
　続いて報告事項をお願いいたします。

（４）報告事項等
ア　第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて
○佐々木事務局員
　障がい福祉課障がい施策担当の佐々木でございます。私の方からは、報告事項として第８期障がい福祉計画、第４期障がい児福祉計画の策定スケジュールにつきまして、進捗状況も含めてお話をさせていただきます。
　足立区では現在、障がい者計画として「あだちノーマライゼーション推進プランⅣ」というものと、それから第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画が動いている状況でございます。それで今回、令和９年度から令和１１年度までを期間とする、障がい者計画の後期計画にあたる部分の策定を進めているところでございます。アンケート調査は昨年１２月に終了しておりまして、現在は実態調査のまとめを行っておりますが、本日そちらの資料が間に合わず申し訳ございません。
　今後はそのアンケート結果も踏まえながら、第７期障がい福祉計画における各指標の実績部分を埋める作業と、令和８年度の見込み量の算出を合わせて行い、令和９年度、１０年度、１１年度の計画への取り組みを進めていくという流れになります。この後、素案という形でお示しをさせていただき、その素案についてみなさまからご意見をいただく予定です。そのご意見をいただく機会が、次回１２月１日の第２回本会議となりますので、そこで改めてご説明させていただきたいと考えております。
　あわせてパブリックコメントの実施や、障がい者団体とのヒアリングを通して、ご意見を集約していきたいと考えております。策定の時期は来年度の３月を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。
　私からは以上です。

○曽根会長
　ただいまのご説明について、なにかご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
　それでは、次の報告事項をお願いいたします。

イ　足立区地域自立支援協議会会期・運営（案）について
○村滝事務局員
　今後の自立支援協議会運営の変更点について説明いたします。まず、「１．当事者参画に向けたロードマップについて」です。目的としては、当事者の声を協議会の取り組みにより活かしていくために、本会議・部会の委員への当事者参画を大幅に増やすことを目標といたします。
　具体的には、令和８年度中に各部会での参画

を試み、第３回本会議にて振り返りを行うことで、令和９年度以降の「本会議への当事者の参画」を目指していく予定です。各部会にお願いしたいこととしては、①目的や内容をはっきりさせる、②事前説明資料をつくる、③会議の工夫（発言順・議題配置）、④負担軽減（オンライン参画など）の４点です。各部会の事務局がサポートいたしますので、委員のみなさまからご意見をお聞かせいただければと思います。

続いて、裏面の「２.会期の見直しについて」説明いたします。障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」と児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」は、国の基本指針に即して３年ごとに策定しており、国の報酬改定など大幅な見直しに合わせた形になっています。足立区は協議会を２年単位で運営しているため、計画に対して意見を言う機会が巡ってこない期が生じていました。

そこで、次期からは協議会の会期も計画期間と同じ「３年」に合わせることを提案いたします。協議会と計画の期間を合わせることで、計画の「策定（意見聴取）」から「実行」、そして「振り返り」までの一連のサイクルで取り組むことができます。協議会における活動・地域の課題抽出、取り組みの提案、区の施策や地域の実践への反映が見えやすくなることを目指します。説明は以上となります。

〇曽根会長

ありがとうございました。１点目は、部会への当事者参画を段階的にこれから進めていくという説明ですね。

この当事者というのは、具体的にはどういう方が挙がっていますでしょうか。

〇村滝事務局員

具体的には、まだ検討の段階になるのですけれど、知的障がいのある方や、精神障がいのある方、あとは車椅子ユーザーの方、聴覚障がいのある方などを検討していきたいと考えております。

それぞれ部会に参加いただく際にも、課題などが見えてくると思いますので、その目標はありますが、各部会で検討していき、本会議にどのような形で参画するかというのを検討していきたいと考えております。

〇曽根会長

分かりました。柳川委員さんをはじめ、当事者委員さんの意見が大事であると先ほどおっしゃっていましたけれど、それをより反映した形に変えていこうということですね。

それから、協議会の会期を３年１期にしたいということですね、計画の策定の機会に合わせて。

〇村滝事務局員

その通りです。

〇曽根会長

これは、９年度、１０年度、１１年度というのを次の会期にしますということでよろしいわけですね。

８年度で１回会期が来て、次の新しい計画は９年度、１０年度、１１年度になりますから、それを次の会期にするということでよろしいのでしょうか。

〇和田委員

障がい援護課長の和田でございます。

計画の策定、計画が令和９年度から令和１１年度となっているのですけれども、今期は、８年度、９年度の運営にして、次期１０年度、１１年度、１２年度と、計画の、策定の１年前、意見聴取を真ん中の年度に挟む形という、（２）の表のような形での３年間ということを

考えております。

〇曽根会長
　なるほど。ただ計画の策定期間より１年ずらすという形なのですね。分かりました。はい。これについてはなにかご意見をいただきたいと書いてありましたので、なにかご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。当事者参画について。はい、柳川委員さん。

〇柳川委員
　ありがとうございます。視力障害者協会の柳川でございます。
　今お伺いしていたのですが、聴覚障がいときて、視覚障がい者の方は関係ないのでしょうか。入っていないのですけれど、焼きもちを焼くわけではないですが、私も一応障がい者ですので。

〇曽根会長
　おそらく、柳川委員さんがすでに入っていらっしゃるからではないでしょうか。
　事務局からお願いいたします。

〇村滝事務局員
　失礼いたしました。
　現段階で柳川委員にご参加いただいておりますので、追加で増やすといったところで今回お話をさせていただきました。

〇曽根会長
　よろしいでしょうか、今の説明で。

〇柳川委員
　ありがとうございました。

〇曽根会長
　もちろん、視覚障がいの方を外すことは毛頭考えておりません。

〇小谷こども部会長
　これは広報とかで公募とかしたりするのですか。

〇曽根会長
　当事者委員を、ですか。

〇小谷部会長
　当事者委員を広報で募集するような形でしょうか。よくあると思うのですが。

〇村滝事務局員
　募集、公募など実際にまだやり方は考えていませんが、基本的には各部会の方に参加いただき、そこから本会議に参加いただくというのが良いのではないかと、そのような話が出ている状況でございまして、まだ具体的な方法は決まっていないところです。

〇曽根会長
　よろしいですか。

〇小谷こども部会長
　分かりました。

〇曽根会長
　ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、では柳川委員さんにもご安心いただくことができたところで、ご連絡事項も以上です。
　では、議事進行はここまでになりますので、司会にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

３事務連絡
〇田中事務局員
　曽根会長、ありがとうございました。
　最後に事務局より連絡させていただきます。

１点目は、本日の会議録についてです。会議録がまとまりましたら、ご発言いただいた委員のみなさまに会議録案をお送りいたしますので、ご確認、修正などをお願いいたします。その後、曽根会長に最終確認をしていただき、会議録を確定いたします。確定しました会議録は、足立区のホームページへ掲載いたします。

２点目は、次回の本会議のスケジュールについてです。第２回本会議は、令和８年１２月１日火曜日、午後２時からです。会場は、本日と同じ障がい福祉センター５階ホールです。

これをもちまして、足立区地域自立支援協議会第１回本会議を終了いたします。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。お忘れ物をなさいませんよう、お気をつけてお帰りください。

○曽根会長

はい。お疲れさまでした。

４閉会